

令和2年度(令和元年度事業対象) 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検・評価の報告書

> 令和2年11月 三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育 諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育~生きる力をはぐくみぬくもりのある豊かな地域社会を拓く~」を踏まえ、主体的に社会と関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会を切り拓くことのできる力を育成していきます。さらに、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、特色ある教育活動を展開していきます。

また、すべての住民が豊かでゆとりのある人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して、生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を 進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住 民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年11月 三芳町教育委員会

目 次

Ι	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・1
II	教育委員会の活動・・・・・・・・・5
	(1) 予算・決算の状況
	(2) 教育委員会会議の開催実績
	(3) 教育委員の活動実績
Ш	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・17

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)(一部省略) 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の 状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、 これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督(レイマンコントロール)し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成31年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階(A・B・C・D)で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

(十分・妥当性90%以上)

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

(概ね十分・妥当性70~89%)

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

(やや不十分・妥当性40~69%)

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、 廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要がある と判断できる。

(不十分・妥当性40%未満)

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	元公立小学校長
上島 三介	三芳町社会教育委員

(2)会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和2年8月21日(金)

○教育委員会点検·評価の趣旨・基本方針 1 の施策概要等の説明、意見交換 【第 2 回意見聴取会】

令和2年9月28日(月)

○基本方針1の修正点・基本方針2の施策概要等の説明、意見交換 【第3回意見聴取会】

令和2年11月11日(水)

○基本方針2の修正点・学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

Ⅱ 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和元年度の教育費(歳出)の予算現額と決算額は次のとおりです。 予算現額は1,324,977,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は 9.6%であり、決算額は1,185,355,787円で、構成比は9.1%となりました。 (単位:円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	13,841,296,200	13,061,813,132
10 教育費	1,324,977,000	1,185,355,787
1 教育総務費	259,045,000	252,836,724
1 教育委員会費	1,199,000	1,150,390
2 事務局費	202,523,000	198,842,339
3 教育指導費	55,323,000	52,843,995
2 小学校費	384,525,000	311,544,057
1 学校管理費	353,193,000	282,600,653
2 教育振興費	31,332,000	28,943,404
3 中学校費	172,967,000	123,047,129
1 学校管理費	144,842,000	97,582,939
2 教育振興費	28,125,000	25,464,190
4 社会教育費	329,073,000	321,107,854
1 社会教育総務費	45,303,000	43,706,916
2 文化財保護費	11,184,000	9,732,541
3 公民館費	94,502,000	92,678,976
4 図書館費	119,082,000	116,959,912
5 歴史民俗資料館費	59,002,000	58,029,509
5 保健体育費	179,367,000	176,820,023
1 学校給食費	178,287,000	175,981,771
4 体育施設費	1,080,000	838,252

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じ て臨時会を開催します。

令和元年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。 (報告事項については主なものを抜粋して掲載)

孝	效育委員会	会会議	4月	平成 31 年 4 月 18 日(木) 502 会議室
	定例会	教育	1)	教育長職務代理者の指名について
		長の 報告	2	三芳町中学生海外派遣について
		TKI	3	学力学習状況調査の実施について
		報告	2	専決処分の報告について(三芳町図書館協議会委員の任命)
		議事	24	三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の制定について
			25	平成31年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱に
				ついて
		協議	1	教育委員会の協議の活性化について
		事項		
		事務	1	学校訪問(前期)、中学生海外派遣事業について
		連絡	2	町内小・中学校PTA定期総会、運動会・体育祭について
			3	平成30年度生徒指導報告について
			4	子どもフェスティバル等の開催について
			(5)	平成最後の給食等の実施について
孝	效育委員会	会会議	5月	令和元年 5 月 16 日(木) 502 会議室
	定例会	教育 長の	(Ī)	中学生海外派遣(オランダ)の報告について
		報告		
		報告報告	3	専決処分の報告について(三芳小学校校舎トイレ改修工事請
			3	専決処分の報告について (三芳小学校校舎トイレ改修工事請 負契約締結の承認)
			3	
				負契約締結の承認)
				負契約締結の承認) 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工
		報告	4	負契約締結の承認) 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工 事請負契約締結の承認)
		報告	4 26	負契約締結の承認) 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工 事請負契約締結の承認) 令和元年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について
		議事 協議	4 26 27	負契約締結の承認) 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工事請負契約締結の承認) 令和元年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
		報告 議事 協議 項	4 26 27 28	負契約締結の承認) 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工 事請負契約締結の承認) 令和元年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について 埼玉県の教育施策について
		議事 協議	4 26 27 28	負契約締結の承認) 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工 事請負契約締結の承認) 令和元年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について

教育委員会	会会議	5月	令和元年 5 月 16 日(木) 502 会議室
定例会	事務 連絡	3	かえってきた竹間沢車人形について
教育委員会	会会議	6月	令和元年 6 月 21 日(金) 502 会議室
定例会	教育	1	町内小中学校の運動会・体育祭の開催について
	長の 報告	2	教科書展示会の開催について
	+IX I	3	家庭学習と家読の推進について
			「みらい&のぞみサマー・チャレンジ・スクール!」の実施
			等について
		4	マレーシアへの中学生海外派遣について
	議事	29	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の
			一部を改正する件
		30	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正
			する件
		31	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
		32	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
		33	三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について
		34	三芳町社会教育委員の委嘱について
	協議	1	学校訪問(前期)について
	•	2	新学習指導要領実施に向けた授業時数の確保について
	報告	3	教育委員報告(関東甲信越静市町村教育委員会連合会)につ
	事項		いて
		4	令和元年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明につい
			7
	事務 連絡	1)	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会について
教育委員会	会会議	7月	令和元年7月23日(火) 502会議室
定例会	教育	1	第7期子ども大学みよし入学式について
	長の 報告	2	水泳指導の民間プール活用について
		3	三芳版英語村のイングリッシュ・チャレンジについて
		4	中学生海外派遣(マレーシア)の日程変更等について
	議事	35	平成30年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認に
			ついて
	協議事項	1)	新学習指導要領実施に向けた授業時数の確保について

教育委員	会会議	7月	令和元年7月23日(火) 502会議室
定例会	その 他	1	全員協議会の報告について
	事務連絡	1)	入間東部地区教育委員会連絡協議会第1回担当者会議につ いて
教育委員	会会議	8月	令和元年8月5日(月) 201会議室
臨時会	議事	36	令和2年度使用小学校用教科用図書及び令和2年度使用中
			学校用教科用図書採択について
教育委員	会会議	8月	令和元年8月9日(金) 701会議室
定例会	教育	1	小中学校教育課程西部地区説明・協議会について
	長の 報告	2	西部地区人権教育実践報告会について
		3	三芳町いじめ問題対策連絡協議会について
		4	第1回コミュニティ・スクール研修会について
	議事	37	平成30年度教育費決算について
		38	令和元年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について
	事務 連絡	1	全員協議会の報告について
教育委員	会会議	9月	令和元年 9 月 25 日(水) 502 会議室
定例会	教育	1	教育長職務代理者の指名について
	長の 報告	2	夏休み期間中に子ども達が参加した活動について
	TIX LI	3	第2回コミュニティ・スクール研修会について
		4	マレーシアへの中学生海外派遣について
		(5)	総合的な学習の発表会について
		6	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問に
			ついて
		7	三芳小学校の運動会について
	議事	39	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の
			一部を改正する件
		40	令和2年度当初教職員人事異動の方針について
	報告	1	令和元年第5回三芳町議会定例会一般質問概要説明につい
	事項		て
		2	埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結
		_	果について
		3	藤久保小学校水泳指導民間委託事業試行におけるアンケー
			ト結果等について

教育委員会会	議 9月	令和元年 9 月 25 日 (水) 502 会議室
定例会 その	D (1)	令和元年度一般会計補正予算(第3号)の一部修正事項の報
他		告について
	2	「オランダの絵本と音楽のひととき」の開催について
事務連絡	(1)	「彩の国教育の日」にかかる学校行事等への出席について
教育委員会会	議 10 月	令和元年 10 月 23 日(水) 502 会議室
定例会教育	•	中学生海外派遣帰国報告会について
長0 報告	(7)	共同学校事務室による研修について
	3	三芳町連合運動会について
	4	台風19号に伴う避難所の開設について
	(5)	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問に
		ついて
	6	「オランダの絵本と音楽のひととき」について
	7	文化庁事業 人形劇の鑑賞について
報告	(1)	三芳・唐沢小学校トイレ改修工事の完了について
70	D (1)	幼児教育無償化事業における特定子ども・子育て支援施設の
他		確認及び告示について
事列連絡	(1)	入間地区教育委員会連合会 視察研修について
教育委員会会	議 11 月	令和元年 11 月 11 日(月) 502 会議室
定例会教育	9	資料館まつりについて
	(2)	「彩の国教育の日」の取組について
	3	青少年健全育成町民大会について
	4	町民の日 表彰式について
報台	与 5	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
議事	≸ 41	令和元年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
報告	<u> </u>	教育委員報告(入間地区教育委員会連合会 2 回理事会、全体
事功	頁	研修会)について
70	D (1)	富士塚土地区画整理事業の換地処分による公の施設の地番
他		変更に伴う関係条例の整備に関する条例について
	2	三芳町の学校給食のしおりについて
事系	务 ①	オランダ教員学校訪問について
連絡	各 ②	三芳町教育委員会 教育委員研修について

教育委員:	会会議	11月	令和元年 11 月 20 日(水) 502 会議室
臨時会	教育	1	三芳町音楽会について
	長の 報告	2	三芳町ドッジボール大会について
	+1X 🗀	3	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問に
			ついて
	議事	42	令和元年度(平成30年度事業対象)教育に関する事務の管
			理及び執行の状況の点検・評価の報告について
	報告	1	教育委員報告(入間地区教育委員会連合会視察研修)につい
	事項		7
	その	1	令和元年度一般会計補正予算(第5号)の一部修正事項の報
	他		告について
教育委員会	会会議	12月	令和元年 12 月 23 日(月) 502 会議室
定例会	教育長の	1	藤久保小学校開校50周年記念式典、記念祝賀会について
	報告	2	子ども議会について
		3	子ども大学の修了式について
		4	小中学校における人権教育講演会について
		(5)	人権教育実践交流会について
		6	竹間沢車人形公演について
		7	入間東部学校保健研究大会について
	議事	43	三芳町立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する
			規則
	報告	1	令和元年第6回三芳町議会定例会一般質問概要説明につい
	事項		7
	その	1	令和元年度一般会計補正予算(第6号)の一部修正事項の報
	他		告について
	事務	1	中学生海外派遣事業(オランダ)の実施概要について
	連絡	2	教育委員会点検・評価報告書のHPへの掲載について
教育委員会	会会議	1月	令和 2 年 1 月 20 日 (月) 502 会議室
定例会	教育	1	各学校でのインフルエンザの状況について
	長の 報告	2	令和2年度オランダ中学生海外派遣の選考について
	TIALI	3	三芳町新春ロードレース大会について
	協議事項	1)	令和2年度三芳町教育方針について

教育委員:	会会議	1月	令和 2 年 1 月 20 日 (月) 502 会議室
定例会	事務	1	オリンピック・パラリンピックを活用した教育の推進につい
	連絡		7
		2	教育委員会学校訪問(後期)の実施について
		3	三芳町立小・中学校卒業証書授与式について
教育委員:	会会議	2月	令和2年2月7日(金) 502会議室
定例会	教育	1	三芳町食品衛生協会から学校への寄贈について
	長の 報告	2	学校研究発表会について
	+1X 🖂	3	中学生芸術鑑賞会について
		4	オランダとの教員交流について
		(5)	全員協議会の説明について
	議事	1	令和元年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について
		2	令和2年度学校給食実施回数の承認について
		3	令和2・3年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認につい
			7
		4	令和2年度教育行政重点施策について
		5	令和2年度三芳町一般会計予算(教育費)について
		6	令和2年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について
	事務連絡	1	令和2年第1回三芳町議会定例会について
教育委員:	会会議	2月	令和 2 年 2 月 26 日(水) 701 会議室
臨時会	協議・	1)	新型コロナウイルス感染症予防対策について
	報告 事項	2	全員協議会の概要説明について
	その	1	令和元年度一般会計補正予算 (第7号) の一部修正事項の報
	他		告及びG I G A スクールネットに関する追加議案上程につ
			いて
教育委員会	会会議	3月	令和2年3月2日(月) 5階応接室
臨時会	協議 事項	1	新型コロナウイルスの対応について
教育委員:	会会議	3月	令和2年3月5日(木) 501会議室
臨時会	教育 長の 報告	1)	給食食材の販売について

教育委員会	会会議	3月	令和2年3月5日(木) 501会議室
臨時会	協議 事項	1)	新型コロナウイルス感染症に係る卒業式の対応について
教育委員会	会会議	3月	令和 2 年 3 月 10 日 (火) 502 会議室
臨時会	協議	1	新型コロナウイルス感染症に係る公民館・図書館等の対応に
	事項		ついて
	その	1	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための市町村立
	他		小・中学校等の臨時休業に係る「Q&A」及び「卒業式」教
			育委員会のことば原案について
教育委員会	会会議	3月	令和 2 年 3 月 24 日 (火) 501 会議室
臨時会	協議 事項	1)	新型コロナウイルス感染症に係る新年度の対応について
教育委員会	会会議	3月	令和 2 年 3 月 26 日 (木) 502 会議室
定例会	教育	1	新型コロナウイルスの感染防止対策で縮小された小中学校
	長の		の卒業式について
	報告	2	令和2年度三芳町教育施政方針及び令和2年度一般会計予
			算等について
		3	令和2年度教職員の人事異動について
		4	各小中学校への助成金及び新一年生への寄贈について
_		(5)	新型コロナウイルス対策本部会議について
	報告	1	専決処分の報告について(令和元年度三芳町一般会計補正予
			算(第8号))
	議事	7	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行
			に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則
		8	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		9	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程
		10	三芳町教育委員会の所管する行政手続等における情報通信
			の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則
		11	三芳町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則
		12	三芳町学校給食センター運営細則の一部を改正する細則
		13	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の
			一部を改正する件
		14	中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部
			を改正する件
		15	三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件
		16	三芳町中学生海外派遣事業実施要綱の全部改正について

教育委員	会会議	3月	令和 2 年 3 月 26 日 (木) 502 会議室
定例会	議事	17	三芳町学校運営協議会規則の制定について
		18	三芳町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規
			則の制定について
		19	三芳町学校給食費規則の制定について
		20	三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針について
		21	令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につい
			7
		22	令和2年度三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について
		23	三芳町社会教育指導員の任用について
		24	三芳町図書館協議会委員の任命について
	協議	1	学校訪問(後期)について
	事項	2	令和2年第1回三芳町議会定例会一般質問概要説明につい
			7
	その	1	三芳町教育委員会の所管する行政手続等における情報通信
	他		の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の補足説
			明について

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員 会連合会の研修などを行っており、令和元年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

	行 事 名	実施時期	学 校 名
学	校訪問		
	教育委員学校訪問	5月16日・17日・22日	
		2月3日・4日・7日	
	PTA定期総会	4月23日	
		5月10日・16日・17日	
	運動会及び体育祭	5月18日・25日、6月1日、9月21日	町内8校
	彩の国教育の日関連行事	10月4日・18日・26日	
		11月1日・7日・8日	
		12月14日	
	卒業証書授与式	3月13日・24日	

	連合会名	行 事 名	実施時期	場所
県	・市町村教育委員会連合会研修	会		
	市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	10月7日	富山県
			・8日	
	関東甲信越静市町村教育委員会	総会・研修会	5月31日	山梨県
	連合会			
	埼玉県市町村教育委員会連合会	総会	5月21日	川口市
	入間地区教育委員会連合会	理事会・定期総会	4月22日	坂戸市
	(川越市など 13 市町)	理事会・全体研修会	10月29日	飯能市
		合同視察研修	11月14日	ちひろ美術
				館・東京 他
		入間・比企地区合同教	1月17日	東松山市
		育長・教育委員研修会		
	入間東部地区教育委員会連絡協	定期総会	5月17日	三芳町
	議会	全員研修会	10月21日	三芳町
	(富士見市・ふじみ野市・三芳町	教育長・教育委員・	2月5日	三芳町
	の2市1町)	総務担当課長合同会議		

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和元年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内 容 等	期日	場所
総合教育会議	・藤久保地域拠点施設について	2月26日	三芳町役場
	・東京オリンピック・パラリンピックにおいて子ど		
	もたちに残すレガシーについて		
	・マレーシア、オランダの今後の国際交		
	流について		
小学校用及び中学	・令和2年度より使用する小学校用教科	7月23日	三芳町役場
校用教科用図書研	用図書(全教科)及び中学校用教科用		
究会	図書(道徳科を除く全教科)の研究等		
	について		
教育委員会	・公共施設複合化の視察について	2月21日	川越市立霞ケ
視察研修			関北小学校

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

令和2年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(令和元年度事業対象)

	価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(*	『第2期教育	振興基準	本計画』掲載	成の指標値は斜体)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と 指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思 考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。	評価 A	【令和元年度の取組・主体的・対象を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	い方を、指今おり合区る冊書度、お方での習導年い、同ごこ」活別のと外を充は授校をのがのの場でを解ととへ動導で、新で、教で経済を開始がある。	も、っ一学研I小職き組実充に課。導指会T中員たをを的を題/法導を機校り(実っ選指導を機校り(実っ導	こな指のでは、 はないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	業の指導を行った。。 等について 等にで をや検かしまれたプロで をといる。 をといる。 をはいる。 がががいで がががいで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でいる。 でい。 でいる。	
	T 7/# 13. 514	1 The 2 300	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					7
1 未来を拓く学びの力	I 確かな自立な自立の育成	力の育成		学校 教育課	・小中一貫教院では、 ・小中一貫教育に四いた。 ・小中一貫教・では、 ・神をでは、 ・神をでは、 ・神をでは、 ・が定面です。 ・が定面です。 ・が定面です。 ・がに、 ・がに、 ・がに、 ・がに、 ・がに、 ・がに、 ・がた。 ・がに、 ・がいた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれた。 ・がいたまれたまれた。 ・がいたまれたまれた。 ・がいたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれたまれた	有や指導にに 指導配置に 用が図られ、 所を受い に を受い に いるとの に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	ついつでは、 いつでは、 お話が、 お話が、 お話が、 お子を は、 かけ、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	通理解が図らった。 はの心では、 はのの数では、 はのののでは、 はのののでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はい	れ、生徒指導・教育 の充実が図られるよ られた。 画に位置づけ年間を 目指した授業研究会 域で平均を上回り、 析においては、児	1
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	小6:1/4 中3:1/4	小6:0/5 中3:1/5		小6:1/5 中3:1/5	小6:4/4 中3:4/4	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	75.0	62.5		75.0	100	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	個に応じた	指導については、少人数指導、ご	T,T等で全ての	学校で実施し	ている		
			【課題と今後の方向性】 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。/・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、教員の指導力の向上を図る。/・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。/・埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。/・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。/・オンラインを活用し、家庭学習の充実化を図っていく。	【 ・い握・充・高 学 新るを家実「く	経験者の意見】 習指導要領の実施期でそのため、学習指導院にした指導法の研修にとの連携により、学習図ることを望む。	を迎え、主体 去の工夫・己 こ一層取り終 習時間の確保 ため、多岐に 全国学力等	本的で深 牧善が重 組んです 呆やオン こわたる 学習状況	い学びの具具 要となり、! ただきたい。 ラインを利用 取組が続け! 調査におい	児童・生徒の実態把 用した家庭学習の られていることは	

		<u>十分 B:概</u>	ね十分 C:やや不十分 D:不十分	1	(※『第2』	明教育振	興基本	計画』掲載	の指標値は斜	本)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等				合	評	価		No.	
			【施策の内容】	評価	【令和元年度の耶	双組実績】						
			・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三 芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の 国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進するととも に、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を 行う。	A	・各学校の特色ある。 車人形や上に 車人形やととでいる。 車人形や習には 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で	保 保 で で で で で で で で で で で で で	ウ 大 (本 (本 (本 (本 (本 (本)) (本 (本) (本)	鴨児年は学T施グ 個別個別個別個別個別個別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別の別<	地域の伝統: 徒に指導し7 導計画の見記 4名、中学村 こして授業の 。 (マレー: アムステルダ	芸能である竹原た。 を。 直しとともにイ 対に3名配置。 対補助を行った シア・PJ市へ中 、ム等へ中学生	張	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】						\dashv	
1 未来を拓く学びの	I 確かな学立 力す 育成	しグロー バル化に 対応する	化を尊重 しグロー バルです 対応の推			・ 所名 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	文化に対 文化に活動 が が が が は は は に で で が に に で の に に で の に に で の に に で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	対すとをでは、 できる	習位施ど貴いたとこととでで、豊富し、豊業のおい	施し、理解 いている。 で全面に十分 かな体験を に参加した て、ALT	を深めること7 分に配慮しな7 とおして、生行 生徒による報行 や英語支援員の	がで
			・実績と成果	単位	H29年度	H30	年度		R1年度	R5年度(目標	值)	
一力			中学生海外派遣事業への参加人数	人	259	20	69		285	399		
			埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の 歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかとい えばそう思う」と回答した児童生徒の割合	%	小5:88.2 中2:76.4		69.8 47.3		\5:68.6 12:49.8	小5:80.0 中2:60.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	る。成界 検、TOE るのはそ 派遣事業	日や外国語活動・英語 是実績指標として埼玉 IC等の英語能力検定 さぐわないため、海外 さへの参加人数を指標	選集学力・ の結果を、 への興味	学習状況訓 グローバ	間査(中 ル化にう	『学2,3年生・』 対応する教育(英語) の結果や の指標として設	英	
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】							
				る 気 を 今 、 る L	ーバル化に対応すたりないでする学習ロースでの新型コンでの大力でのでいます。 アをするでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 では、 でいる。 でい。 でいる。	切高ル事 で で で で で で で が 悪 、 悪 し 、 に し 、 に に に に に に に に に に に に に	。その意 後も継続 症の状況 討してい 外国語活	は味で、 記される こでれる 動に親	三芳町の伝ることが望ま 生徒の海外 ることも必要 見しむ環境を	統と文化への しい。 派遣だけでは ではないかと 充実すること	理な考	

【評	価基準】A:	十分 B:概	<u>ね十分 C:やや不十分 D:不十分</u>	(※「第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)							
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		歉	窓	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。	A	【令和元年度の取終 ・プログラミング ・授業における I (・中学校パソコン) 情報を収集・選択 ・ICT支援員を導入	教育に の ルー が 活用	ついて 活用が のPCを ・発信	進んだ。 タブレッ し豊かな	ットに変更し な創造性と応	/、生徒が主体的に 5用力を育成した。	
	T T##.1. → Δ\Δ	ን ተረራ ታ	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】						1
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学 力と自立 する成 育成	化に対応する教育の推進 ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。・大型TV及び教育用PCを活用し有効に教材の提示を行う等、ICTの活用を推進した。・学校の要望に応じてデジタル教科書やデジタル教材の導入を進めた。・ICT支援員の導入により、教職員に対しての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図った。・プログラミング教育の実施をかんがみ、理論研修及び授業研究会を実施した。・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。 ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。	用	になり、授業におっ。 の興味関心を高めたった。 を研究を通し、各学 をの電子化を図り、 そできた。 け提示だけでなく、 かどうかが求められ	3						
力			・実績と成果	単位	H29年度	НЗ	0年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			ICTを活用して指導できる教員の割合	%	75.2	6	4.5		75.8	90.0	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	ICTを たために	と活用して指導できる教 こ、教員の意識が高まり	数員の訓)、厳し	間査に、 シく自己記	プログラ 評価をし	ミング教育と た結果となっ	いう文言が入ってき た。	
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】						7
			・新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施に向けて、ICT機器の活用も含めた情報活用能力の育成ための調査研究をさらに進めていく必要がある。 ・ICTの活用を促すため、教職員に対する研修会をさらに実施する必要がある。 ・教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるため、統合型校務支援システムを導入するなど、さらなる校務の情報化が望まれる。 ・家庭との双方向のやり取りができる環境整備を進める必要がある。	・新学 する機 の研究 ・校務	をさらに進める必要 の情報化により、教	ICT機 がある 関の側	器の活 る。 動き方を	用を含& :改革し	かた情報活用 、子どもと	目能力の育成のため	

【評	<u>価基準】A:</u>	<u>十分 B:概</u>	ね十分 C:やや不十分 D:不十分			※『第2期教育振	誕基本計画』掲	載の指標値は斜体)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総 合	評 価		No.
		4 進路指 導・ 神 り が 推進	【施策の内容】 ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。	A	を・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	になる域充の。児働 に来家に変勢では、に、 に来家にでは、 に来るでは、 に、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	学の実中 童活動なるキ 生を をどたャ 生を にと に は に に は に に に に に に に に に に に に に	まえ、教育活動全体 、各教科や道徳、特 、各教科点も生かした 動、清掃活動、勤労 る取組を取り入れ、 生または2年生が地 学習を実施した。生	Ť.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学 力と自立 する力 育成		導・キャ リア教育 の 推 進	【これまでの取組状況】 ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させことができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業(職場体験)」や「ふれあい講演会」は継続的に実施できた。	学校	・各学校において を学校において を受ける。 ・多を通して、を を でのこと を でのこと を でのこと を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	対観が高いたれた。は、からには、がとるなっている。とのでは、がとるなっている。とのでは、がとるなったがとるなったがとるなっている。とのでは、がとるなったがという。	つ別るよりである。道したなりの活かりの育動理、育成のではいいでででいる。ではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいできない。	ど教育活動全体を通総合的な学習の時間、働くことの意義に己の生活の中でできいる。活動の時間を利用し調べや職場体験学より、自己の進路等
力			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	%	小6:80.1% 中3:73.3%	小6:82.5% 中3:76.2%	小6:82.9% 中3:71.5%		
			【課題と今後の方向性】 ・児童生徒の実態に応じ、総合的な学習の時間を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるような指導を工夫する。 ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、職場体験学習を継続的に実施する。そのために、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。 ・コミュニティ・スクール等を活用し、地域の方との連携・充実を図っていく。	・大る・が路学と「学切導	考える。日々の活! 校において、教育: である。また、多	動を通じて、この 活動全体を通して 様な職業や進路を 意義や推進方法な	り点が実現されて て、勤労観・職業 を知る機会を拡力 などについてのも	き観を育成すること てするとともに、進 も通理解を深めるた	

	価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分			※『第2期教育	振興基準		の指標値は斜体)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総 合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、町就学支援委員会の取組を充実させる。		指導計画を作成し	要な児童生徒 の の の は る の は る が と が と の り た の り り り り り り り り り り り り り り り り	支援を充 係諸機関 への巡回 討を行う を中心と	実させるこ と連携した 相談を実施 こて就学相	訪問、特別支援教 し、個に応じた適 た。	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					1
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学立 力と自力 育成	5 特別支援 教育の推 進	・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確 にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町 費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小 中学校に配置する。 ・唐沢小学校、三芳東中学校に特別支援学級を新設してきている。	学校	連携が図れた。 ・関係諸機関や特慮が必要な未就学・校内委員会や町徒に対する共通理・全校において版した。	別支援教章生 関東 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	ドへのの イ支 会学計画 を 発し が が が が が が が が が が が が が の の の の の の	ーとの実を図りませる。 を図りすると を図するを は で で で で で で で で で で で で で	援の必要な児童生 とができた。 成し、個々の教育	
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	62.5	62.5		75.0	75.0	
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	50.0	62.5		62.5	75.0	ll
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	区の小 籍してい	学習は該当学区内に信 ・中学校と交流を行う いるとは限らず、100 する該当学校全てでの	うものなので、3 %の実施率とは7	全ての学れならない。	交区に特別支 。保護者の意	援学校児童生徒が在	
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】					1
			め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の 専門性の向上に努める。	画り指・る機の充実	になると考えられる に努めていただきが 前からのきめ細かい	支援を進めるこ していただきだ ザーの巡回相認 るため、今後と とい。	ことは重 こい。 炎は、教 こも計画	要である。 割 職員が児童生 的に実施し、	た、学校全体で 生徒の理解を深め 個に応じた指導	

	価基準】A:	A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)									
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。	A	【令和元年度の耶・教育研究員(連邦を大きなが、一年度の事業をは、一年ででは、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年	では で で で は は は は は は は は は は は と り に と り は り は り は り り り り り り り り り り り り り	- おいて保証が おれて信づき おれ体施。/ からこの からこの が、 からない からない からない からない からない からない からない からない	上体験を 福祉実全/ ・!た全 した全	を実施し、障 習を充実。/ i。/・中学校 ての小・中学 の実施。/・ 校におけるi	がい者や高齢 ・生活科や総合 における民間企 校における「み 「よみ愛・読書 売書の時間の設定	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】]]
1 未来を拓く学び	II 豊かな心 と健やか な体の育 成	 豊かな心 をはぐく む教育の 推進 		・各学校ごとに、自然体験、職場体験、福祉体験などくむ体験活動を計画的に実施し、振り返る中で自己のることができた。 ・各校の道徳教育推進教師を中心に、郷土教材での投し、道徳教育について保護者や地域を交えた研修を移働きかけることができた。・町内全校における「みよしっ子、みんなで読もうご組が定着し、読書に親しむ機会が増加した。様々ない薦めることで、読書への興味関心を高めることにつな。学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環でいる。 単位 H29年度 H30年度 R1年度 「態度」の項目数 項目 96 98 97	の成長を実感をす 受業展開を考案 深め、児童生徒へ この1冊!」の良書 ながっている。	す 又 を 1					
拍			・実績と成果	単位	H29年度	Н30	0年度		R1年度	R5年度(目標値)	6
学			児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	項目	96		98		97	108	
びの			児童生徒一人当たりの貸出数	##	小学校 30.7 中学校 6.9	小学村 中学村	蛟 35.8 蛟 19.9		学校 36.2 1学校 8.7	小学校 30.0 中学校 7.0	
刀			普段(月~金)1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合	%	小6:22.9 中3:25.2		: 23.0 : 31.1		∱6 : 22.7 ‡3 : 27.6	小6:10.0 中3:10.0	
力			【課題と今後の方向性】 ・道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。 ・教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。・全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。・家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。・読書通帳の全校実施に向けた課題の検討。	・育た実・むとの然指保期み会ら成	待できるため、研 よしっ子、みんな が増加している。 、学校と家庭の両	は効果的 参加を 終を 読い で 方 、 う が ら し が も が き が き で う う う う う う う う う う う う う う う う う う	りであり、 身て道徳の 売しての1冊 売書を全く	今後に 今後に かっこう うきょう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこ	とも継続する に取り組むこ たい。 の取組が定着 ハ児童生徒が	ことを望む。ま とで、授業の充 し、読書に親し 一定割合いるこ	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分									
	十分	$\mathbf{p} \cdot \mathbf{z}$	・わわ不十分	c.	R・梅わ十分	47	4 · 十分	【誕価其淮】	

【評	価基準】A:	十分 B:概	:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)									
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.		
			【施策の内容】	評価	【令和元年度の取組実績	責】						
			・教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実 ・いじめ・不登校対策の充実 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応	В	・条例に基づく三芳町にし、いじめ防止施策の和 ・不登校対策推進委員会 策を各校で考え、推進し ・学校と三芳町教育相認 充実を図った。	責極的な打 会におい [™] した。	推進を図 て「楽し	図った。 ルい学校づく	り」に向けての方			
	ェ 曲 ひとう	0 #/L 7/S .IFI	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】							
1 未来を拓く学びの力	Ⅱ 豊かな心 と健やか な体の育 成	談・生徒	談・生徒 指導の充	・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。	学校 教育課	・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員,スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。 ・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。						
			・実績と成果	単位	H29年度 H	[30年度		R1年度	R5年度(目標値)			
			不登校児童生徒の割合	%		0.71 7:3.44		小:0.75 中:4.14	小:0.1 中:2.0			
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】							
			・教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。 スクールソーシャルワーカーの増員などより多くの相談を担当する人 員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指 導教室等の一層の連携が必要である。 ・不登校の未然防止に係る教員の共通理解が必要がある。また、教員 の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法、カウンセリングの 理論と技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向 上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続して いく必要がある。	ス体・がし・こク制学増、学と一を校加活校は	ルカウンセラーを配置し整えることが重要である 復帰に向けた多様な取組 し、長期化する傾向にあ 動の推進に一層取り組ん や家庭における個々の悩 、高く評価されるものと	、 学校 や 。 がるでい等にていまえる。	家 れ今き寧ま て後たにた	おける個々の るが、不登林 も関係諸機関 。 応する努力が 教育委員会の	の悩み等に応じる 交児童生徒の割合 関との連携を密に が続けられている の枠を超えた支援			

【評	価基準】A:	十分 B:概	十分 C:やや不十分 D:不十分												
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総		評	価		No.				
			【施策の内容】 ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の工夫・改善する・いじめ問題の根絶に向けた取組・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応する・「人権教育総合推進地域事業」の推進する	評価 A	・人権感覚育成プ ・二市一町の合同 ・「命」の尊さを 演会の実施 ・「三芳町いじめ	プログラ ਗ研修会 ≿実感さ	ムの全小 の開催 せるため	、外部	講師を招聘	しての人権教育講 底					
1 未来を拓く学びの	Ⅱ 豊かな心 と健やか な体の育 成	3 人権を尊 重した教 育の推進	【これまでの取組状況】 ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成		・文部科学省、培の成果をもとに、研究のテーマとしてとして、 の発展的市、充実をの事ませ見て、充実をを通して、も全小中できた。	継てらみ図学 町ん 横た市こで く	て講育。 さとと人 り条 のが感 例」	をり 研た育 を開催げ 会 プ 定	する学校が増る学校が増を開催し、「ログラムをごしたことで、	あり、また、学校 えるなど、当事業 幅広い情報交換等 舌用した授業が実 町をあげていじ					
<			・実績と成果	単位	H29年度	НЗ	0年度		R1年度	R5年度(目標値)] ~ [
学び			人の気持ちが分かる人間になりたいと回答した児童生徒の割合	%	_		-		-	小6:98.0 中3:98.0					
力			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生 徒の割合	%	小6:96.8 中3:94.0	小6 中3	: 97.2 : 95.1		√6:97.1 □3:95.1	小6:98.0 中3:98.0					
						1	指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	がなくな 思います	D・学習状況調査にお なったため、平成28年 けか」に読み替える。						
			【課題と今後の方向性】 ・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実化を図っていく。 ・SNSによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図る。 ・「命」の尊さを心に深く感じられる学習等を充実させる必要がある。	・の・権で・いさ権害る権	経験者の意見】 じめ悪いでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	会等継続 ムを活列 人に対す 後まする	売して行う 用した授業 する差別等 ます重要に	うことが だの取	が大切である 組が大切であ たな人権課題 ことから、こ	。 り、SNSによる人 への対応が必要 れまでの成果を					

\mathbf{r}	
ċ	\tilde{a}

	価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)								
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		¥	総	合	評	価		No.
			【施策の内容】	評価	【令和元年度の取締	組実績	i)				
	Ⅱ 趣かない		・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課 題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。	D	・児童生徒の「体力を関係」を発生を小り、・児童生徒の「・中でである」を発生を一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	そ員動深る動を食れ会のめ小会行育	れ小実。校習た導 と関でいる。 というではでは、 が、これでは、 はでいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	施体り 接連、 業導 して 発導 して で で ま で に と に ま に ま に ま に ま に ま に ま に に に に に に に に に に に に に	らける体力向 長を通した児 ミ施したり、 馬校生、外部 全ての学校で	上に向けた、体育 童生徒の体力づく 中学校陸上部員に 指導者を招いての 行った。	
	п 曲ふみゝ	1 H+0+	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】						
1 未来を拓く学びる	Ⅲ 豊かな心 と健やの育 成	康教育の 推進	大の「体力」向上日標値を設定し、体育投業を中心として学校の教育活動全体を通した体育的活動に取り組む ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進	学校 教育課	・新体力テストの紀で、	で、めを ・ 愉を ・ 愉食とス に欠家ポ た力い、 よ食庭一	支向る児 る児へツ きんしょう きんしょう きんしょう きんしょう きんしょう きんしょう きんしょう きんしょう かいしょう かいしょう はんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	充向 徒 指徒発なされ 体が依必を指す が はれる かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんきん まん まん まん まん まん まん しょう	せる 要が 要が の で の に に れ に れ に の に れ に の の に れ に の の の の の の の の の の の の の	る。 が年間を通して計 取組を年間を通し に関する意識の高 割合存在し、引き 招聘し、体力向上	9
の 力			・実績と成果	単位	H29年度	НЗ	30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
/3			朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6:93.9 中3:90.8		6:93.7 3:91.8		小6:94.3 中3:90.5	小6:96.0 中3:96.0	
			新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回 る項目の割合	%	71.0		58.0		58.0	80.0	
			【課題と今後の方向性】	【学識	学識経験者の意見】						1
			・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や 地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を	携の四人の大学の関係がある。	り方を工夫し充実し 向上と食育について 二極化した状況の改	オの[ていた 一定で を で きに[は、れ	句上に多 ただきた の成果た 句けて、	らめるこ こい。 があると 引き続	とは大切でる 認められる。 き努力が望る	あり、家庭との連 体力向上につい まれる。また、朝	

不	☑ <u>福基準</u> A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分	(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)						
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		絵	_	評	価		No.
			【施策の内容】 ・教職員人事評価制度による人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、服務の厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。	٨	【令和元年度の取組 ・人事評価シートに 観の実施。 ・研究報告書の発行 研究会の実施。 ・初任者・5年次・ 員研修会の実施。 ・学校指導の実施。 ・学校を指導の実施。 ・教職員勤怠管理シ 務時間の減少に向け	基づく面談 及びグルー 10年次・ 校)、管理 ステムによ	プ・個/ 20年/ 訪問(全 り、勤利	人研究発表会 欠及び臨時的 全校)、指導 等時間の適正	、教育研究員授業 任用教員・町費職 主事による学校訪	
1 未来を拓く学びの台	学校教 学校教 1 未来を拓く学び	教育 資質能力	た 積 を で で の に の で の の の の の の の の の の の の の	授 時す ・指う動に 時のと 時のと 時のと 時のと はり	だに取り組み 受業力がで、 大いので、 たいので、 とっと たっと たっと たっと たっ に と たっ に と たっ と に と に と に と に と に と に と に と に と に と	、その成果を広く 課題を明確に提示 を意識し、定着し 修において、研究 れている。 動き方について客 ている。	10			
//			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			教員一人当たりの研究授業の実施回数	回	2.3	2.4		2.4	3.0	
			【課題と今後の方向性】 ・本時のまとめと振り返りを明確にする授業が定着できるようにする。 ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の制度を高める。 ・より質の高い教育を推進するために、学校・グループ研究など研修の機会を工夫・充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果を共有し、広めていく。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・ICTによる勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。	· 人、と 事持が 務	重要である。 時間の適正な管理下の	限発揮できる のもと、教員	るよう人 員個々の	、材育成や人	事配置に配慮する	

		_	
	١	J	۱
•			

吾	<u> 西基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 </u>			(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)							
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。	A	司書等を各校に西 書き、 を各任とのター をのまる。 ・A L に、 で、 A L に、 で、 A L に、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 のを図った。 がに、 がに、 がに、 がに、 がに、 がに、 がに、 がに、	対型ができた。 育置携レ にのの、取 支し強ッ 一教整司組 が、化ト 人科備書「	- 員よを型 増化に教読書 特一りを し向い・通 別層、導 、けて学帳	の児入 児たは校員 指童し 童支、司の が援国書準	の充実を図 徒の充実援を 正で教育環 にで表示を を基準心と が を が を は で と は で と の と の の の の の を り で り る り る り る り る り る り る り る り る り る	竟の整備を進め る機会を増やすと た。 成率充足向け段階 て読書活動の推進	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い 学校教育 の推進	の整備・充実	【これまでの取組状況】 ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各小学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。 ・学校図書館図書の整備については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	学校 教育課	導・化・童よ徒ム・書読帳かれ、ずと増外充に整達者ののというと増外充に整達者の書教活の書教活の書を選ば、学どが員国実英備ののののののののののののののののののののののののののののののののででででででで	別では、 関かでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	向を 小関っ、れ図のこ、 保上導 学心た英た書「と児 護が入 校が。語。整よが童 者みで生 支	らる 国話・今 を愛き往 援いたと 活た、で 続読。読 度	。が 動。A含 し書さ書 でのまLる てのらに 行まに前 でまに親しまる てのらに 親しまる とし 新め	徒の個に応じた指 T教育環境の充実 充実が図られ、化 変語が図りない。 のの教には でののが、ののが、ののができる。 でののができる。 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののできる。 でののできる。 でのできる。 でのできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのでのでのできる。 でのでのできる。 でのできる。 でのでのできる。 でのでのでできる。 でのででのでできる。 でのでのでのでのでででのでできる。 でのでででででできる。 でのででででのでででででででででででででででででででででででででででででで	11
			・実績と成果	単位	H29年度	НЗ	0年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	95.10	90	6.47		96.63	100	
			・	・ま育に・援明とは	経験者の意見】が大きく変化する。 いる。英語では境員を 取りは、知知を が大きのでは の が大きく変化する。 の の の の の の の に も の り 組 に の に り り り り り り り り り り り り り り り り り	基盤は、 のたたい。 能不全 重要で	人的な5 記置は欠2 家庭等が3	環境のラ かせない 大きなネ	充実であり、 ハことから、 社会問題にア	学習支援員、教 適切な人的配置 なっており、就学	

	P価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		()	※『第2』	明教育	振興基準	本計画』掲	載の指標値は斜体)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。	評価 A	【令和元年度の取 ・「学校運営協発 ・「みらいの「総。 ・全校での「彩校」 ・全校での選団 ・学校応援ランティ ・地域ボラン	会」の記 学校創造 国教育の 議員会習 る学習	き支援)日・ 学校) 支援、F	事業」に 教育週間 軍営協議 環境整備	こよる特色を 引」の実施。 議会の開催。 请、安心安全	ある教育活動の推	
1 未来を拓く学びの力	また。 京の推注 未来を 石く学 アク		・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。 ・「彩の国教育の日・教育週間」等の学校公開に多い							関することができ、 保護者や地域の方かいせた。また、学校いる。 環境整備などが年々 行われている。	12
			・実績と成果	単位	H29年度	H30			Rl年度	R5年度(目標値)	
			ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	%	100		00		100	100	
			学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率 【課題と今後の方向性】	% 【学塾:	0 (経験者の意見)		0		0	100	4
			・学校運営協議会(コミュニティースクール)設置に向けた調査研究を推進させ、令和3年度にはすべての学校に学校運営協議会を設置する。 ・学校運営協議会の組織整備が進んでいるが、更なる周囲への情報発信に努め、設置に向けた共通理解を図る。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通した特色ある教育活動の一	・家庭 団、学 運営を ・学校	や地域と連携し教育	用し、地 評価でき 所となり	域・保 る。 、家庭	R護者の Eや地域	意見や評価 が一体とな	を取り入れ、学校 った教育活動が展	

改修及び修繕については「学校施設の長寿命化計画」による個別施設計画を 策定し、施設毎に老朽に伴う大規模修繕を実施して長寿命化を図る。

			概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)							
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・安心安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい 給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。	Α	【令和元年度の取組実績・栄養教諭により、小中た。また、学校からの校(1年生)の家庭科の全小学校5校の6年生を対講話を実施した。・全小学校5校の1年生を施した。・アレルギーに関する個た。・小中学校児童生徒、日入れた。	P学校のリ 要望による 調理実習 対象に「『 ・対象に、 別面談(り、三別の中でで 中学生の 、栄養士 (保護者	芳小学校(食育指導を)給食と栄養 こと調理員に ・学校・給	5年生)と三芳中学 実施した。また、 養について」の食育 こよる給食訪問を実 食センター)を実施し	
		0 1/41574	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】			_		7 I
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安育 環境の整備	の充実	・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。・食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することでアレルギー症状の発生の未然防止に努めた。また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表の提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。	の食育講話を実施した。 ・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学科学校給食センター ・児童・生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立のがあるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れを意識した給食の提供を行った。 ・全小学校5校の1年生を対象に栄養士と調理員による給食訪問した。 ・地場産野菜の使用率及び食育授業の取組時間数ともに目標何できた。	5年生)と三芳中学 実施した。 まと栄養について」 こめる「学校給食衛 ご録についても確実 ある献立の立案に努 うる献立の立案に努 うを取り入れ三芳町 こる給食訪問を実施	14				
			・実績と成果	単位	H29年度 H	30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			地場産野菜の使用率	%	31.7	33.8		32.0	30.0	1
			食育指導取組時間数	時間	70	69		<i>78</i>	70	
			加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を積極的に受け入れ学校 給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給 食を提供する。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取	・地域食材を計画的に取り入れ、児童生徒の地域に対する関心を高めるでは大切なことである。今後とも、地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ、地に親しみの持てる給食を進めていただきたい。 ・給食への地場産野菜(みよし野菜)の使用率、小中学校での食育指導、しれも過去3年間、目標値を超える成果を維持しており、高く評価されるべい給 考える。これからも目標値に拘らず、給食を通じた食育が推進されること期待する。 こ取 ・児童生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案とともに対教諭による積極的な食育指導に努めていただきたい。						

【評	価基準】A:	十分 B:概	概ね十分 C:やや不十分 D:不十分								
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は孤立化する傾向にある。専門職員(社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や運営についてより効果的な方法を保護者と共に検討し、子育て家庭と地域とのつながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を支援する。 ・就学前の児童の保護者に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。	A	【令和元年度の取 ・家庭教育学級 む) ・親の学習講座	8校	計602人		(準備講座そ	の他運営支援含	
2 生涯にわたる学びと活	I 家庭・地 域の教育 力の向上	1 家庭教育 支援	【これまでの取組状況】 ・各小中学校PTAで家庭教育学級を開設するにあたり、その経費を一部補助するとともに、準備講座を開催するなど、講座運営上の相談や助言・指導等の支援を行ってきた。相談・助言等は、社会教育指導員が中心となってこれにあたっている。 ・就学前の子どもを持つ保護者に対し、県家庭教育アドバイザー制度を活用し、各小学校ごとに「親の学習講座」を開催。小1プロブレムの不安解消の一助とした。アドバイザーについては、2名を新規登用し、県家庭教育アドバイザー講習を受講していただくなど、指導者育成にも努めた。	12 17 17	・事業実施前に、 施。事業内容の改	善つ起保た備護孤、・い用護な講者育就	日上、大学収率ので学りで学りで、 大大学組等耳に時に はいをの目な健 はいきに はいるのは はいる はいるのは はいるのは はいるのは はいるのは はいるのは はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はい	り者教聴め設集ぬ時組育育取てにめよに	だ。 えと新規を開発 達員見見を は、 でので は、 でので がので がので がので がので がで がので がので	実施。社会教育委な連携を取り、学内容に反映、手続材の活用や多彩なきるよう、学校と場を用意できた。、100%近い参加	
活動			・実績と成果	単位	H29年度	Н	[30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
の			家庭教育学級実施講座数	件	34		33		32	40	
場			家庭教育学級の参加者数	人	963		878		602	1,200	
			【課題と今後の方向性】 ・家庭教育学級は、役員が毎年変わり、継続的な学び合いへの発展が難しい。新たな役員に変わっても、役員たちが意欲的に取り組めるよう、手続きの簡素化や、保護者が多く参加しやすい文化・交流事業で保護者の耳目を集めながらも、一方で家庭教育プログラムも盛り込んでいただき、家庭教育の普及啓発を進めていきたい。・様々な家庭事情を考慮すると参加出来る層が限られている。出席するために仕事を休むなど保護者の負担になる面もある。多様な保護者が参加しやすい日程や内容について、前年度担当者にヒアリングを実施し、ライフ・ワークバランスに配慮した企画にしていく。今後のコロナ禍でも対応できるよう、家庭教育リーフレット等の作成も考慮し、多くの方へ家庭教育に関する理解を深める対応策を増やしていく。	・とて・深めまる	教育学級は、保護者	者数は 索し、 者の教	減少傾向 実現して 育に対す	可となり ていくる する関ル	り、令和5年度 ことが望まれる 心を高め、保護	度の目標に向け ら。 護者同士が関係を	

	価基準】A:	十分 B:概	予 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)								
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.	
			【施策の内容】 ・青少年の育成は、地域社会のふれあいの中で取り組むことが大切である。次代を担う子どもたちの育成環境の整備を進めるため、地域ぐるみの組織的な取組を支援する。	評価 A	・青少年育成三芳町会、チャレンジアドル、子ども110番隊、青少年ボランテ	民大会、子 ベンチャー の家設置、	キャンフ 青少年相	[°] 、青少年非 談員お楽し	行防止パトロー み会、夏休み探検		
2 生涯にわたる学びと活動	I 家庭・地 域の教育 力の向上		・青少年育成事業については、主に子ども会育成会と青少年相談員が中心となって事業を企画し、行政区を始めとする、町内外の様々な団体の協力を得て実施されている。週末活動等支援事業とに青少年健全育成事業を関連させ、年代の切れ間を作らないよう努めることで、青少年相談員のなど将来の青少年育成の担い手の育成にも努めている。・非行防止・防犯等子どもの安心・安全に係る活動は、青少年育成推進員が主体となり、学校PTAほか関係団体が連携して進められている。・課内に設置された「子ども体験活動支援センター」では、週末活動推進事業として、子どもたちが地域社会の中で豊かな人間性や社会性を育めるよう、中高生のジュニアボランティアリーダーを募集・育成するとともに、地域の参画を得て「夏休み探検隊」を企画している。	社会教育課	・子ども会育年での ・子の青少の一番の ・子の一番の ・子の一番の ・子の一番の ・子の一番の ・子の一番の ・一、一番の ・一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	環に 関い では では で で で で で で で で で で で で で で で で	貢少ジへ は実のく。とは、し相二切 ジしが委 数従ている がい ないが 数従れ かんりゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう いんしょう いんしょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう かんしょう はんしょう はんしょう かんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう かんしょう はんしょう かんしょう かんしょう はんしょう はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	「いる。 嘱りの では は は に に に に に に に に に に に に に	・活動回数は県内 でリックの デーリック アイリー アイリー アイ アイ リアの リースない リースない リースない アイ 間 プロール 事る アイル に加加 にから いっしん かん にん かん にん かん にん かん にん かん にん かん こっと できる いっと かん こう かん こう かん こう かん こう かん こう かん こう いん かん こう かん こう かん はん かん こう いん かん こう いん かん こう いん はん		
の			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度		R1年度	R5年度(目標値)		
場			各地区子ども会育成会加入率	% 	94.0	92.0		91.0	85.0		
			子ども110番の家の設置	件	133	135		150	300		
			に無理のない形です肖(環境の推進を図る。特に、すどもの女笙や健康に紹美した東澤味期の日素しば必要なよっ	・さる連・か、青しど	経験者の意見】 で健やかな青少年をう幼少期から青年期まりの事に対する住民の協働で支える仕組みる会育成会加入率がでした。	での多様な年 関心と理解を づくりが必要 高い水準で絹	F齢に応 とより一 をである。 性持され、	じた体験活動 層深め、学 。 ている。今後	動が実施されてい 交・家庭・地域が 後も育成活動が地		

	<u> </u>	<u>十分 B:概</u>	ね十分 C:やや不十分 D:不十分	(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)							
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		•	総	合	評	価		No.
2 生涯	生涯 II 社会教育 1 社会		【施策の内容】 ・学校、家庭、地域(住民や活動団体)が連携した豊かな社会教育活動の推進に向け、住民代表の意見を計画立案に反映させるとともに、施策に対して専門的人材を配置することにより、事業を効果的に展開させる。	A	・選・大事・では、おりのでは、おりのでは、かりでは、かりでは、かりでは、かりでは、かりでは、かりでは、かりでは、かり	会 経地ら育営そ向動事にし街〇議 験域業協にのをに業努なづ団団に 者・務議、活収関・めいく体	お を学に会社動集与委で町りとけ 社校あが会のしし員い内の、る 会をに運教中た会るの推事	枚家っ営育で、委等、 岩進 とと びょう という でいま はい まん はい おん に目 できる に にん いっぱい いっぱい いっぱい かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	算員に起用。 連携に起進の文 に担進の文 に担当自 地域する 学子 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	会教育研究全国大会 が積極的に参画し、 情報や社会教育実践 協働活動の企画委員 こで、社会教育のノ 生活支援につい 年度の事業開催に向	
		生涯にわたる								望に参画。 入間地区は 長員の経験者 対育、青少年 対育・青少年	社会教育に関する はもとより全県での 者を起用。従来の主 E健全育成等の事業 E健全育成・家庭教
場			・実績と成果	単位	H29年度	H30)年度		R1年度	R5年度(目標値)	
			社会教育事業開催回数	回	335	٤	380		968	950	
			社会教育委員活動日数	日	21	•	21		23	26	
			【課題と今後の方向性】 ・研究大会等での研修成果を、社会教育委員の活動に反映させる、効果的な手法の確立のため、諮問や調査研究部会の設置等、社会教育委員の会議の活性化策を検討していきたい。 ・今後も公民館運営審議会との連携や、役場他部局の委員会や会議、地域活動等に積極的に関与し、本活動が町内の社会教育活動へ効果的に波及していくことを目指す。	・社会 いて改 今後と	も取り組んでいただ	値切であ ごきたい	。 。 。	り効果	的な運営が	実践されるよう、	

【歌压甘淮】	人・ 1. 八、	ア・押る し八	() やや不十分	カ・オレバ
	A : + 77	K: M#7.) + 7	しこれれか十分	11: 小十分

_ 【 評	【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)										
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No.
			【施策の内容】 ・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。		演会(上野千鶴子 啓発ポスター・人	育実践る 氏子講演 権標語・ターネッ	交流会 寅会)、 ・人権作 ット差別	町人権 F文の募 引書込み	教育推進協 集。	ン)、人権問題講 議会研修会、人権 ケグ事業、人権に関	
2 生涯にわたる学びと	生涯 に わ た る 学 び	 2 人権教育 活動の推 進 	【これまでの取組状況】 ・人権教育の推進を基本理念に、人権教育実践交流会、人権問題講演会を実施した。 ・三芳の次代を担う児童生徒から「人権啓発ポスター」「人権標語」「人権作文」を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行、人権意識の高揚・啓発に努めた。取組の中で、社会教育・学校教育・首長部局の人権担当が連携して人権教育啓発を推進した。 ・当町及び入間地区広域の、教育部局・首長部局担当部署と連携した人権関連事業の運営、調査研究を推進した。	社会	・人権教育実践交 実施。障がいを抱 て学ぶ機会を提供	えながら した。	ら生きる	人達へ	の理解、多	の尊重をテーマに 様な生き方につい りの感性を育む取	
と活			・実績と成果	単位	H29年度	H30:	年度		R1年度	R5年度(目標値)	
動の			人権教育研修・講座の参加者数	人	436	5-	40		829	800	
場			【課題と今後の方向性】 ・参加者実績の増による人権尊重社会の周知は最重要事項だが、人の心に響く効果的な取組も重要と考え、住民に感心を持っていただけるよう企画内容の工夫をする。今後もその手法を研究し、様々な人権侵害に対する抑止に努め、多様化する人権問題へのきめ細やかな対応に努めたい。 ・主催事業に関わらず、町内外の団体・機関・企業・学校に対して、企画・提案・参加など働きかけ、教育啓発の機会を拡充するよう努めていく。	・団て校文間・ 人体人児集関人	連携を図り、人権教 尊重社会の周知をす 生徒による人権をう で発表をしているこ を豊かにしていくと	教育実践 すっと考こっと ととと とこと とこと とこと	交流会 は重要 した人 身近な。	や人権局 なことで 権作と文 人権産言	問題に関わってある。またである。またである。またで語・ポートでは、 できまれる できまれる できまれる しゅう	る講演会を開催した、町内各小中学スターを募集し、 繋がり、さらに人	

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

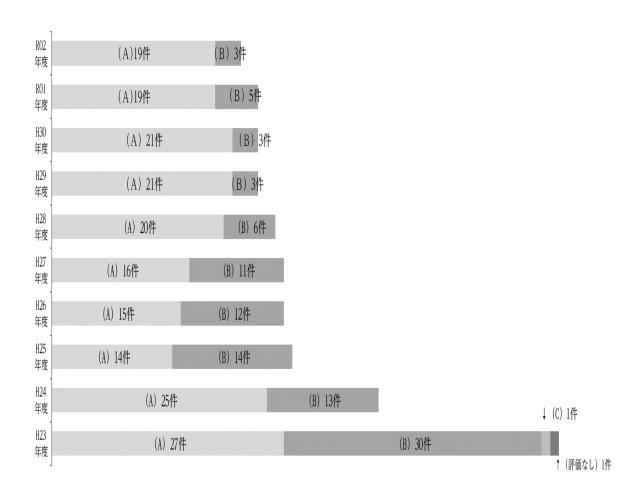
【評	【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)											
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No.	
7,341			【施策の内容】 ・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点としてよく利用される図書館となるために、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備する。・中央館・竹間沢分館・配本所(中央公民館)を拠点とし、町全域にサービスを提供する。・「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」(平成29~33年度)に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。・「よみ愛・読書のまち」(平成28年4月26日宣言)推進を目的とする事業を、関連部署・団体・ボランティアとの連携により多角的に展開させ、周知を図る。	A	【令和元年度の取 ・平成29・30年度 ・30年度 ・平成29・30年度 ・中成29・30年度 ・2冊の以外は全 ・2冊の頒布・総 ・1 ・上記2冊の ・上に2 ・「1 ・上に2 ・「1 ・上に2 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を 施実と 進語講小 まな。版座学 」大 と推議 上述 と と と と と と と と と と と	は、新型コ れ富のい 町の図書 「 で 5校の 目的 で が 後 が も で り と で り で り で り で り で り で り で り り り り	も の 国歴教 さい 書体 と さい 書 を は よ ま で ま で ま で ま で に ま で に に に に に に に に に に に に に	かえってきた ^か 発信等を目的。 足民俗資料館で室」に於ける。 る「ビブリオバトル」の予選と のまち」推進に	が間沢車人形』の として作製。 実施。さらに歴史 語りを職員・ボラ バトル」(4回)の ・位置づけ、県大会		
	社会教育 活動等の		【これまでの取組状況】 <平成29年・30年度>・ニーズを把握した資料収集・整備により、魅力のあ		【評価の理由】 ・図書館に来ない子	どもに	も本を手渡	ませる	「学校ブックト	ーク訪問」や他機		
2 生涯にわたる学びと	活動等の推進	の元美と読書活動	る蔵書を構築。/・子ども読書動機付け事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/・子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座)/・子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会、ボランティア研修会)/・一般読書動機付け事業(大人のための図書館講座、ビブリオバトル)/・一般ネットワーク事業(民家で夜語り、太陽の家お話訪問)/・「えほんとわらべ歌の会」(中央公民館と共催)・町の文化を伝える「よみ愛ふさと絵本」として『おいしくなみれ富のいも』(平成28年度発行、29年度増刷)、『かえってきた竹間沢車人でよのいも』(平成30年度発行)の2冊を作製し、町の文化を町内外に伝えるとともに読み合い活動も推奨。/絵本『かえってきた竹間沢車人形』と車人形芝居の普及を目的に「竹間沢車人形体験講座」(図書館、公民館、歴史民俗資料館、コピスみよしで全4回)開催。	図書館	関と連携した動機付会をはいる。 (2歳のようで家児)・学無いるス(2歳のとうなどのでなり、「学知のないのないででなり、「学のないのないでは、ひいのないでは、ひいののないでは、びいができば、では、びいができば、びいができば、びいができば、びいができないができない。」では、びいいのが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ない	イ で	研りするに 関い で が が が が で で で で で が で が が が が が が が が が が が が が	職ボッ小引ぎ満る愛高齢をシス生学が見さい。	講師派遣。専 / タート (0 対校 (0 対校 (0) 大が (1) 大が	門司書による 講習 子、大 会、常 受、 が た 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	20	
と活			・実績と成果	単位	H29年度		0年度		R1年度	R5年度(目標値)		
動			人口一人当たりの図書館利用回数	回	4.23		.04		3.72	3.82	4	
の場			主催・共催事業回数(館内・館外)	回	297		318		307	295		
<i>-10</i> 0				指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	た28回分 た。	ロナウイルス感染症対 ↑の主催・共催事業は中						
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】]	
		5 6 7 7 7	・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師になれる職員(司書)の育成を継続的に行う。/・町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。/・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究して魅力のある内容としていく。/・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。/・「よみ愛・読書のまち」推進事業では、町制施行50周年を契機とする取組を考えるとともに、「よみ愛・読書ふるさと絵本」(日本語2タイトル、英語2タイトル)の周知・活用を図る。/・感染症対策をしっかり講じた上で、コロナ禍でも利用しやすい図書館を目指し、運営方法や講座内容を考える必要がある。	る期・なと・書今す書、取幼講	る。 館に来ない子どもを 積極的に事業に取り り組んでいただきが 原第を高齢をよる。	を推進を推進を開発を発している。 を対している では、	生する事業本に親し 本に親し 成果を引の 手	をが発展しませた。ません。	展的に展開さるよう多様ないることは評でなる。	れていくことを 動機付けを図る 価できる。今後		

	西基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分						載の指標値は斜体)			
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.
	Ⅲ 文化財の 化護習 推進		【施策の内容】 ・遺跡の周知と記録保存調査の実施 ・指定文化財の保護・拡充 ・文化財の活用・啓発 ・郷土芸能の保護と育成支援	評価 A	「令和元年度の取組実 ・遺跡の確認調査9カ戸・指定文化財の保存・ 復を実施すると共に思 認訪問を行い、管理謝・文化財の活用・啓発 載、「みよし文化財が が、「みよりでは対だ ・郷土芸能後継者育成 した。また、体験用と	所、発を立て 発を文でて しり援の が表する。 が表する。 が表する。 が表する。 が表する。 が表する。 が表する。 が表する。 がまれる。 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のでは、 のでは、	るため、 財管理者 した。 広報に 2回作成 めの子供	収蔵文書で に対して打 いるよし歴・ で配布・公 は向け体験	の裏打ち446点の修 指定文化財の状況確 史探訪」を12回連 開した。 数室を全34回を実施	
		1 女/5冊へ	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					7
2 生涯にわたる学びと活動		1 文化財の 保存と活 用	・町内の遺跡について、開発時の問い合わせや事前協議を迅速に行って周知を図るとともに、必要に応じて発掘調査等を実施して遺跡の記録保存を行ってきた。 ・町内に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定文化財とし、保護措置を講じてきた。 ・文化財を活用して歴史・文化への関心や郷土愛を育むため、広報への記事掲載、文化財だよりの作成・配布、町および資料館IPでの公開を行ってきた。 ・車人形、里神楽、各地区に伝わるお囃子といった郷土芸能について、町指定文化財として保護を図ると共に、保持団体の後継者育成支援を行ってきた。	文化財						21
動の			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度		R1年度	R5年度(目標値)	
場			文化財教育活動への参加者数	人	300	299		295	300	
			埋蔵文化財調査対応件数	件	10	9		10	15	
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】					7
				も存る・史また、化座、	財は、地域の歴史や文化あり、先人から受け継い次の世代に適切に継承さ 財を活用して歴史・文化 、文化財だよりの作成等 車人形、里神楽、各地図	いだ文化! されてい とへの関ル 等活用・! 区に伝わ	材や自然 く い や 発 が 発 発 発 発 み る る ろ る ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ	環境を将来 極 を を を を を た た と と た と と と と た と と た と も た も た も た	にわたり保護・保っていく必要があ さめ、体験教室や歴っていただきたい。 3土芸能について、	

【評価基準】A:十分 B: 概ね十分 C: やや不十分 D: 不十分

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較(平成23年度~令和2年度)



※「評価なし」について、平成23年度は「(仮称)中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」(建設部会において検討)。

2 学識経験者の意見(総括)

- (1) 評価の方法等について
 - ・計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価 を通して継続的に検証していく必要がある。また、施策内容のさら なる取組の充実に向けて、今後も検討していくことが重要である。
 - ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を 行っていく必要がある。
 - ・成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要がある。
 - ・機構改革に伴い文化・スポーツに関する事務が町長部局へ移管され たが、町長部局との一層の連携を図りつつ、教育行政を推進してい ただきたい。
 - ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、

今後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたい。

(2)教育内容・活動内容の充実について

- ・中学生の海外派遣は国際感覚を育む良い機会であり継続することを 望む。また、ALT や英語支援員を適正配置し有効活用により、国際 理解教育を推進するとともに、外国語教育の充実を図ることは必要 である。
- ・新型コロナウイルスの流行により社会が変化する中、学校の ICT 化の促進は、喫緊の課題になっている。そこで、教員の ICT 活用能力を高めるため ICT 支援員を配置し活用する取組を進めていることは適切であり、ICT 支援員の活用を充実し、授業改善を図り、児童生徒の ICT 活用能力を高めていただきたい。
- ・人権感覚の育成を図るため、「人権感覚育成プログラム」を活用した 授業の実践に継続的に取り組んでいることも評価できる。また、今 後の課題として、新型コロナウイルス感染者に対する差別やいじめ、 SNS による人権侵害等、新しい形の差別の解消も重要であるため、 計画的な研修を進めていただきたい。
- ・町では従来から読書活動が推進され、成果も挙げられる。これをさらに推進するため、「読書通帳」の準備が進められていることは高く評価される。同時に、ICT 教育環境の充実、「イングリッシュルーム」の環境整備が進められており、学習環境の整備が進められていることも評価されるべきところと考える。
- ・防災マニュアルの整備と計画的な訓練や交通安全教室等を通して、 児童生徒が自分の生命を自分で守り行動できる資質や能力を育むこ とが重要である。また、地域安全マップ等を活用し児童生徒の安全 を確保する環境づくりに一層取り組んでいただきたい。

(3)組織体制の充実について

- ・子どもの主体的・対話的で深い学びの指導には、学習支援員や教育 支援員等の職員を継続的に配置し、個に応じた指導の充実と共に指 導方法の工夫改善を行い、教職員の指導力の向上を図られたい。
- ・児童生徒が社会人・職業人としての基礎・基本を身に付けることは大切である。そこで、キャリア教育に対する教職員の理解を深め、小学校段階から計画的に指導を進める。また、社会の変化に伴い、職業も大きく変化することが予想されることから、小中学校の連携を深めた研修を進めていただきたい。
- ・研究授業や各種研修を通じて、教職員の資質能力の向上に努めてこられたと理解している。また、教職員の働き方改革の面でも、共同学校事務室の運営などの取組が進められている点は、評価されるべ

きところと考える。今後の継続的な改善によって、児童生徒の学力 向上など、別の指標における成果にもつながるよう期待する。

・教職員が個々の課題を持ち、その解決に積極的に取り組むことができる環境を整えることは、教職員を育て、主体的に行動する子どもを育てる基盤になる。そのため、学校研究・グループ研究が充実するよう今後とも進めていただきたい。

(4) 社会教育活動等の充実について

- ・家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣を身に付けたり自立心や自 制心を育む重要な役割を果たしている。家庭の教育力を高めるため には、保護者自らがその役割と責任を自覚し、子どもと向き合うこ とが必要である。また、家庭における教育機能の向上を図るため、 各学校 PTA が行う家庭教育学級や親の学習講座をより充実し、継続 して行くことが重要であると考える。
- ・青少年の健全育成のために、青少年健全育成町民大会、子どもフェスティバル等様々な行事を実施し、地域ぐるみの青少年健全育成環境を維持していることは評価できる。
- ・町民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会の実現」 を目指して公民館・図書館・歴史民俗資料館等の社会教育施設を中 心に、様々な事業を展開しているが、今後さらに住民の主体的な学 習への取組を尊重しながら、ソフトの面からもより学習しやすい環 境の整備を行っていく必要がある。
- ・社会の人権に対する認識が深まり、人権問題の解決を強く求められている。人権教育実践交流会、人権問題講演会を実施すると共に、 児童生徒が人権について考える機会をつくっていることは評価できるため、今後とも継続していただきたい。
- ・各公民館は、地域住民の学習の場やサークル活動、さらに高齢者と 児童生徒との交流の場等、地区公民館として事業展開をしている。 住民参画による地域の特性を生かしたコミュニティー連携事業は、 企画会議等で PDCA の観点から成果や課題を共有することができ、地 域教育力の向上に繋がると考える。
- ・子ども向けの事業や成人向けの事業を計画的に実施し、多様な年齢 層に利用される資料館作りに取り組み、成果を挙げていることは評 価できるため、継続していただきたい。また、小中学校との連携を 図り、社会科見学を積極的に受け入れ、小中学生に郷土の歴史を知 ってもらう活動を進めていることも望ましいことである。

三芳町教育委員会委員名簿

(令和2年11月現在)

教育	長	古	Щ	慶	子
教育長職務	 勝代理者	池	上	善善	<u> </u>
委	員	長	野真	真 寿	美
委	員	鈴	木	信	之
委	員	細	谷	雄	司